

# 第101回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成30年6月22日(金曜日) 午前10時

開催場所 群馬県高崎市宿大類町700番地  
当社 大会議室

## 目 次

第101回定時株主総会招集ご通知……………	1
(添付書類)	
事業報告 ……………	3
連結計算書類 ……………	21
計算書類 ……………	24
監査報告書 ……………	27
株主総会参考書類 ……………	31
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役4名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	

群栄化学工業株式会社

証券コード 4229

(証券コード 4229)  
平成30年6月6日

株 主 各 位

群馬県高崎市宿大類町700番地

**群栄化学工業株式会社**

代表取締役社長 有田 喜一郎

## 第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、平成30年6月21日（木）午後5時5分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県高崎市宿大類町700番地  
当社 大会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項  
**報告事項** 1. 第101期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第101期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)  
計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
 第2号議案 取締役4名選任の件  
 第3号議案 監査役1名選任の件  
 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎本総会ご出席の節は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会終了後、同会場において株主懇談会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表は、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gunei-chemical.co.jp>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gunei-chemical.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や設備投資の増加により企業収益に改善が見られ、また、雇用及び所得環境の改善により個人消費が拡大するなど、全体として緩やかな回復基調が継続いたしました。

このような経済環境のもと、当社グループは、事業環境の変化に対応し、製品の高付加価値化に取り組み、新規顧客の獲得やきめ細かい技術指導を行うなど、さらなる事業基盤の強化を図ってまいりました。その結果、当社グループの売上高は前期比4.1%増加の26,393百万円となりました。

利益面では、輸入原材料価格の上昇等の影響を受けたことにより、営業利益は前期比9.7%減少の2,459百万円、経常利益は前期比7.3%減少の2,708百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、食品事業製造設備の減損損失を特別損失に計上した結果、前期比14.7%減少の1,583百万円となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

#### [化学品事業]

化学品事業においては、電子材料向け樹脂及び住宅関連向け樹脂、自動車関連向け樹脂、建設機械向け樹脂が堅調に推移いたしました。その結果、売上高は前期比7.3%増加の21,636百万円となりました。利益面では、輸入原材料価格の上昇等の影響を受けたことにより、営業利益は前期比6.4%減少の2,379百万円となりました。

## [食品事業]

食品事業においては、異性化糖の各種飲料向けが伸び悩んだ結果、売上高は前期比8.9%減少の4,511百万円となりました。利益面では、販売数量の減少等により、営業損失は84百万円（前期25百万円の営業利益）となりました。

## [不動産活用業]

不動産活用業においては、ほぼ前年並みで推移した結果、売上高は前期比0.2%増加の245百万円、営業利益は前期比4.3%増加の164百万円となりました。

## 2. 対処すべき課題

当社グループでは、「化学の知識とアイデアでソリューションを提供し、より豊かな未来社会創りに貢献する」という理念を柱としたグループビジョンを掲げ、下記の2点を重要課題として取り組んでまいります。

### (1) 開発型企業への変革

新規製品上市率30%という中長期的目標のもと、研究開発力をバックボーンとして、当社の主力製品であるフェノール樹脂及び澱粉糖製品分野でのコア技術の深耕及び蓄積を継続するとともに、マーケティングを通じ、グローバルな視点で新たなビジネスの仕組みや新需要の創出に挑戦していきます。また、基盤技術、生産技術、応用技術力を高め、製品の高付加価値化に挑戦するとともに、技術やノウハウを蓄積し、開発型企業として今後さらに研究開発活動の充実を図り、企業価値を高めてまいります。

### (2) 経営の変革

取締役及び執行役員は、需要の変化及び市場動向等外部環境の変化にも細心の注意を払い、経営会議等を通してより迅速な意思決定ができる体制のもと企業経営を行っていくとともに、現在の経営環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針の立案に努めてまいります。

また、執行部門に権限を委譲することで、責任の明確化と迅速な課題解決が図れる体制とし、世界に通用する競争力のある新規製品を開発し、事業化を推進します。

同時に、グループ内のコミュニケーションを強化し、社員一人ひとりがビジョン・会社方針を理解し行動できる体制を目指します。

さらには、内部統制システム、コンプライアンス、リスク管理体制を強化して持続的発展の基盤をつくり、意識改革と体質強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なお、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,797百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要な設備

当社

群馬工場 合成樹脂製造プラントの新設

(2) 当連結会計年度において継続中の主要な設備

当社

群馬工場 合成樹脂製造設備の増強

滋賀工場 合成樹脂製造設備の増強

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当する事項はありません。

### 4. 財産及び損益の状況

区 分	第98期 平成26年度	第99期 平成27年度	第100期 平成28年度	第101期 平成29年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	27,955	25,589	25,363	26,393
経常利益(百万円)	1,549	2,151	2,923	2,708
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,220	1,362	1,856	1,583
1株当たり当期純利益(円)	170.13	190.32	266.36	228.59
純資産(百万円)	39,394	38,868	40,452	41,954
1株当たり純資産(円)	5,310.06	5,316.25	5,655.51	5,852.33
総資産(百万円)	48,018	48,806	51,216	52,356

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、当該株式併合が第98期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。

## 5. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当する事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Thai GCI Resitop Company Limited	288,000千円	60.2%	化学品事業
India GCI Resitop Private Limited	243,000千円	66.7%	化学品事業
東北ユーロイド工業株式会社	80百万円	100.0%	化学品事業

(注) 上記重要な子会社3社を含め連結子会社は4社であります。

### (3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 6. 主要な事業内容

事業名	主要製品
化学品事業	工業用フェノール樹脂 (レヂトップ) 鋳物用粘結剤 ( $\alpha$ system・ $\beta$ system・NFURAN) 電子材料用樹脂 高機能繊維 (カイノール) 真球状樹脂 ビスフェノールF
食品事業	異性化糖(スリーシュガー) ブドウ糖 (コーソグル群栄) 水あめ (マルトフレッシュ) オリゴ糖 (グンエイオリゴ・ピュアトース) 穀物シロップ
不動産活用業	所有する不動産の賃貸

## 7. 主要な営業所及び工場

### 【当社】

名 称	所 在 地
本 社	群馬県高崎市宿大類町700番地
群 馬 工 場	群馬県高崎市
滋 賀 工 場	滋賀県湖南市
営業・マーケティング本部	群馬県高崎市
東 京 支 店	東京都中央区
大 阪 支 店	大阪市北区

### 【連結子会社】

#### (国内)

社 名	所 在 地
東北ユーロイド工業株式会社	岩手県北上市
株式会社ビッグトレーディング	群馬県高崎市

#### (海外)

社 名	所 在 地
Thai GCI Resitop Company Limited	タイ王国ラヨン県マプタプット市
India GCI Resitop Private Limited	インド共和国タミルナードゥ州 チェンナイ市

## 8. 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
化 学 品 事 業	415名	3名増
食 品 事 業	52名	1名減
合 計	467名	2名増

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。



## 9. その他企業集団に関する重要な事項

過去の有価証券投資に対する民事提訴について

当社は、オリンパス株式会社をめぐる、いわゆる一連の損失飛ばし事件において同社が出資する『株式会社アルティス』、『株式会社ヒューマラボ』、『NEWS CHEF 株式会社』の株式の投資について、当社に対し当該有価証券の勧誘を行った横尾宣政氏、羽田拓氏を被告として、損害賠償請求の民事訴訟を提起しております。

なお、横尾宣政氏については平成24年7月11日付で、羽田拓氏については平成24年12月4日付で、それぞれ訴状を東京地方裁判所に提出し、現在、係争中であります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 17,621,100株
2. 発行済株式の総数 6,932,392株  
(自己株式 2,065,916株を除く)
3. 当期末株主数 5,929名

### 4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 井 化 学 株 式 会 社	618,500株	8.92%
群 栄 化 学 取 引 先 持 株 会	474,942	6.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	411,300	5.93
株 式 会 社 群 馬 銀 行	304,512	4.39
株 式 会 社 横 浜 銀 行	245,853	3.55
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	232,700	3.36
東 京 応 化 工 業 株 式 会 社	168,330	2.43
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	160,537	2.32
有 田 喜 一	159,366	2.30
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	158,407	2.29

(注) 持株比率は、自己株式 (2,065,916株) を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	有 田 喜 一	
代表取締役社長	有 田 喜一郎	管理本部・経営企画室・監査室・品質保証チーム管掌
常 務 取 締 役	吉 村 正 司	開発本部・製造本部管掌
取 締 役	額 田 寛	営業・マーケティング本部管掌
取 締 役	岩 淵 滋	フクビ化学工業株式会社 社外取締役
取 締 役	田 村 正 明	
常 勤 監 査 役	湯 浅 快 哉	
監 査 役	二 宮 茂 明	株式会社UEX 社外監査役 フロンティア・マネジメント株式会社 常勤顧問
監 査 役	堀 口 和 秀	三菱ガス化学株式会社 執行役員 兼天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長

- (注) 1. 取締役岩淵滋、田村正明の両氏は、社外取締役であります。  
 なお、岩淵滋、田村正明の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 監査役二宮茂明、堀口和秀の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役二宮茂明氏は、関東財務局長をはじめ官民の要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中及び当事業年度末日後の監査役の異動
- (1) 当事業年度中
- ① 平成29年6月23日開催の第100回定時株主総会において、新たに堀口和秀氏が監査役に選任され、就任いたしました。また、堀口和秀氏の就任に伴い、甲谷隆和氏は仮監査役を退任し、補欠監査役に就任いたしました。
- ② 平成30年3月31日をもって、監査役堀口和秀氏は、辞任により退任いたしました。
- (2) 当事業年度末日後
- 堀口和秀氏の辞任に伴い、平成30年4月1日をもって補欠監査役甲谷隆和氏が監査役に就任いたしました。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役6名 207百万円（うち社外取締役2名9百万円）

監査役4名 27百万円（うち社外監査役3名9百万円）

(注) 期末現在の取締役の人員数は6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。なお、上記の支給人員との相違は、平成29年6月23日開催の第100回定時株主総会をもって退任された仮監査役1名が含まれていることによるものであります。また、報酬等の額には同定時株主総会をもって退任された仮監査役1名分が含まれております。

## 4. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

- ① 社外取締役岩淵滋氏の兼職先であるフクビ化学工業株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
- ② 社外監査役二宮茂明氏の兼職先である株式会社UEX及びフロンティア・マネジメント株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
- ③ 社外監査役を辞任した堀口和秀氏の兼職先である三菱ガス化学株式会社は、当社の主要な仕入先であります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	岩 淵 滋	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	田 村 正 明	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	二 宮 茂 明	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、また、監査役会11回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	堀 口 和 秀	平成29年6月23日就任以降、辞任されるまでに開催された取締役会8回のすべてに出席し、また、監査役会8回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## IV. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

赤坂有限責任監査法人

### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

### 3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### (1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

25百万円

#### (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。
4. 当社の重要な子会社である、Thai GCI Resitop Company Limited 及び India GCI Resitop Private Limited は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の独立性や監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

## V. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

＜業務の適正を確保するための体制＞

1. 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1)取締役会は、取締役及び従業員等が法令・定款及び社内諸規程、規則を遵守した行動を取るための規範として、「GC Iグループ基本理念」、「GC Iグループステークホルダー方針」、「GC Iグループ行動基準」及び「コンプライアンス規程」を定める。
  - (2)取締役会は、取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス違反の未然防止を図るため、役職員等へのコンプライアンス教育を行う。また、コンプライアンスに関する重要な問題が発生した場合は、取締役会、経営会議で審議しその取り組みを決定する。
  - (3)取締役会は、コンプライアンス委員会を通じてコンプライアンスに関する内部通報制度を設け、社内における法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
  - (4)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係を持たず、断固とした態度で対応することを「GC Iグループ行動基準」及び「反社会的勢力排除規程」に定める。
  
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1)取締役は、「定款」、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に則り、取締役会議事録を作成し出席者が押印した後、決議に関する資料とあわせて保存し閲覧可能な状態に維持するものとする。
  - (2)取締役会は、経営会議等の各会議体の事務局を通じて、経営の意思決定及び業務執行に係る記録を作成・保管し、「稟議規程」に基づき起案され決裁を受けた稟議書は、担当部署を通じて文書又は電磁的方法により保管する。

3. 当社及びその子会社から成る企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1)取締役会は「リスク管理基本規程」に基づき、リスクの分類・評価を行い、平時の予防体制の整備に努める。  
子会社の管掌取締役は、子会社におけるリスク管理の取り組み及び規程の整備等について、定期的に取締役会へ報告する。
  - (2)取締役会はリスクが現実化し、重大な損害の発生が予想される場合には、「危機管理規程」及びその下位規程である「リスクマネジメントガイドライン」に基づき、事業継続の対策などの管理体制を整備し被害の最小化に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1)取締役会は「会社方針」を策定し、「会社方針」に基づく個々の重要な業務の執行状況につき、管掌取締役からの報告を受け、業務執行の進捗を管理する。
  - (2)経営会議は「経営会議規程」に則り開催し、その審議を経て、執行を決定するものとする。
  - (3)取締役会あるいは経営会議の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「決裁権限規程」、「稟議規程」及び「役職規程」に則り、責任者を明確にして業務を遂行する。
  - (4)取締役会は法令等の改正にあわせ、社内規程の体系的な整備を継続的に推進する。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1)取締役会は、子会社の自主運営を尊重するとともに、G C Iグループの業務の適正と効率化を確保するため子会社管理を実施する。
  - (2)当社の取締役、監査役あるいは従業員を、「取締役会規程」に則り、取締役会決議を経て、子会社の取締役あるいは監査役に選任あるいは兼任させるものとする。ただし、当社監査役は関係会社の取締役を兼任することはできない。
  - (3)当社及びその子会社から成る企業集団については、「関係会社管理規程」に則り、同規程別表に定める事項等について、管掌部署である管理部、海外開発室及び経営企画室が管理の実務を担当し、定期的に取締役会に報告する体制を整備する。
  - (4)当社の監査室は、当社及びその子会社に対し定期的な内部監査を実施し、その監査結果を当社の代表取締役、監査役及び関係部署に報告し、業務の適正化に向けた提言を行う。



6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人（以下「監査役スタッフ」という）に関しては、「監査役会規則」に則り任命する。
  - (2) 監査役スタッフとしては、取締役及び使用人からの指揮命令は受けないものとする。
  - (3) 監査役スタッフとしての人事考課は監査役が行い、人事異動、懲戒処分等を行う場合は監査役会の同意を得ることとする。
7. 当社及びその子会社の取締役、使用人等が監査役に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 監査役は「監査役監査基準」に則り、稟議書等重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役あるいは従業員等から説明を求めることができる。また、定期的に取り締役及び従業員の業務監査並びに子会社に対する監査を行い、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。
  - (2) 取締役会は、常勤監査役もG C Iグループの内部通報の通報窓口とすることを「コンプライアンス規程」に定めており、当社及びその子会社の役職員は常勤監査役に通報することができる。
  - (3) 取締役会は、監査役監査の実効性確保のために必要な情報について、従業員が監査役に報告しなければならないことを「就業規則」に定めている。
  - (4) 当社及びその子会社の従業員等に対し、監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査役職務の遂行によって生じる費用等については、監査役会で承認された予算に基づき会社が負担するものとする。
  - (2) 監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができるものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は「取締役会規程」に則り取締役会に出席し必要があると認めるときは意見を述べなければならない。また、その他経営会議等の重要な会議に出席し必要があると認めるときは意見を述べるができる。
- (2) 監査役会は取締役社長等との会合を定期的を実施し、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換し、取締役社長との相互認識を深める。
- (3) 監査役は会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換を実施する。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況＞

1. 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社が定める社内諸規程、規則は定期的に見直した上で、最新版を常時可視的に確認できるよう社内LANに提示し、周知徹底を図っております。

また、当社はコンプライアンス違反の早期発見及び未然防止を目的とし、取締役及び執行役員を中心に構成されたコンプライアンス委員会を定期的又は適宜開催し、コンプライアンスに関する課題についての協議及び役員に対するコンプライアンス研修計画を策定し、その取り組みを行っております。

当該委員会は内部通報制度の運用状況を確認し、コンプライアンス違反疑義事象が発生した場合には、その調査等を行っております。

反社会的勢力への対応を定めた「GC Iグループ行動基準」及び「反社会的勢力排除規程」についても定期的な見直しを行っており、警察機関等関係各所と連携した社内研修を行うなど、全社的に啓蒙を図っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録については、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に則り、出席者が確認、押印後、決議に関する資料とあわせて取締役会事務局が保存し、常に閲覧可能な状態を維持しており、また、各部署から起案され決裁を受けた稟議書については、稟議書受付部署が保管・管理を行っております。

3. 当社及びその子会社から成る企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

期初に各部門ごとに想定されるリスクを抽出してリスク低減計画を作成し、その進捗を定期的に管掌取締役へ報告しており、年度まとめについては、担当取締役から翌年度の取締役会で報告を行っております。また、子会社についても管掌部門と連携しリスク低減に取り組んでおります。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は個々の重要な業務執行について、業務の効率性の観点から3ヶ月に1度、管掌取締役からの報告に基づき進捗を管理し、会社方針に則って業務が執行されているか監督しており、経営会議で取締役会付議事項の事前協議、重要な投資案件及びその他重要な業務執行事項の審議、決議を行っております。

取締役会あるいは経営会議の決定に基づく業務については、「業務分掌規程」及び「役職規程」に基づいて責任者を明確にし、その執行については「決裁権限規程」、「稟議規程」に基づき適切な協議、決議を経たうえで実施しております。

また、社内規程についても体系的な整備を行い、法令等の改正を踏まえ定期的に見直し、新規制定や改訂等を実施しております。

#### 5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社から成る企業集団における重要な業務執行においては、「関係会社管理規程」に則り、管掌部署である管理部、海外開発室及び経営企画室が管理の実務を担当し、連結子会社に役職員を派遣させることに加え、事前の報告・承認体制を整えております。

また、「決裁権限規程」に則り、該当する重要事項については取締役会に報告しており、監査室は監査計画に基づき当社及び子会社の内部監査を実施し、監査結果及び指摘事項の是正状況を含めて代表取締役、常勤監査役に報告しております。

子会社の取締役あるいは監査役については、取締役会の決議により選任しております。なお、当社監査役の関係会社取締役兼任の実績はありません。

#### 6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフは監査室の従業員から任命され、現在3名が監査役スタッフ業務と内部監査業務を兼任しております。監査役スタッフに関する業務は、常勤監査役の指示に従い業務を遂行しております。

監査役スタッフ業務に関する評価は監査役が行い、監査役スタッフの人事異動等については監査役会の同意を得たうえで実施しております。

7. 当社及びその子会社の取締役、使用人等が監査役に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

決裁を受けた稟議書は監査役に回覧され、監査役が必要と認めた場合は役職員に説明を求めて妥当性を確認しており、定期的にと取締役、執行役員及び部長職の業務監査を実施し、課題等について代表取締役との定期会合において情報を共有しております。

また、子会社に対する監査も定期的実施し、検出された経営上の課題等について取締役へ伝達し、改善の方向性を提言しております。

「コンプライアンス規程」では監査役も内部通報窓口の一つとして定めており、役職員からの情報が監査役に提供できる体制を構築しております。

「就業規則」及び「コンプライアンス規程」において、当社及び子会社の従業員に対し、監査役監査の実効性確保のために必要な事項については、ただちに監査役に報告しなければならないこと、及び会社は通報者に対し監査役への情報提供を理由とした不利益な扱いをしてはならないことを定めております。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会の経費予算は、年間活動計画とともに常勤監査役が策定し、監査役会の承認を経て会社予算に含めて計上され会社が負担しております。

9. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、監査役の立場から意見を述べております。会社として対処すべき課題等を監査役会で協議し、常勤監査役と取締役社長との定期的な会合において情報を共有しております。

また、社外監査役を含む監査役会と代表取締役との会合は年2回実施し、相互の認識を深めております。監査役は、会計監査人とは定期的に、また、監査室とは四半期に1度定期連絡会を実施しております。

その他必要に応じ適宜会計監査人及び監査室と情報交換を行い情報の共有を図っております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>21,880</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,894</b>
現金及び預金	7,693	買掛金	3,944
受取手形及び売掛金	8,115	1年内に返済する長期借入金	600
有価証券	2,000	未払金	1,485
商品及び製品	1,831	未払法人税等	371
仕掛品	595	賞与引当金	366
原材料及び貯蔵品	1,214	その他	125
繰延税金資産	213	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,508</b>
その他	216	長期借入金	1,050
貸倒引当金	△0	繰延税金負債	248
<b>固 定 資 産</b>	<b>30,476</b>	環境対策引当金	11
<b>有形固定資産</b>	<b>18,297</b>	固定資産撤去引当金	25
建物及び構築物	6,273	退職給付に係る負債	1,705
機械装置及び運搬具	3,253	その他	469
土地	7,969	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,402</b>
リース資産	40	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	343	<b>株 主 資 本</b>	<b>38,723</b>
その他	416	資本金	5,000
<b>無形固定資産</b>	<b>31</b>	資本剰余金	25,690
ソフトウェア	23	利益剰余金	13,496
その他	7	自己株式	△5,463
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,147</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,847</b>
投資有価証券	10,990	その他有価証券評価差額金	1,758
繰延税金資産	6	繰延ヘッジ損益	△0
その他	1,228	為替換算調整勘定	127
貸倒引当金	△77	退職給付に係る調整累計額	△39
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,383</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>41,954</b>
<b>資産合計</b>	<b>52,356</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>52,356</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		26,393
売上原価		20,311
売上総利益		6,081
販売費及び一般管理費		3,621
営業利益		2,459
営業外収益		273
受取利息及び配当金	169	
持分法による投資利益	17	
その他	86	
営業外費用		24
支払利息	6	
売上割引	2	
租税公課	3	
その他	11	
経常利益		2,708
特別利益		107
投資有価証券売却益	94	
保険差益	11	
その他	0	
特別損失		272
固定資産処分損失	38	
減損損失	229	
その他	4	
税金等調整前当期純利益		2,543
法人税、住民税及び事業税	720	
法人税等調整額	127	847
当期純利益		1,695
非支配株主に帰属する当期純利益		112
親会社株主に帰属する当期純利益		1,583

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,000	25,689	12,469	△5,454	37,705
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△555		△555
親会社株主に帰属する当期純利益			1,583		1,583
持分法の適用範囲の変動			△2	33	31
自己株式の取得				△43	△43
自己株式の処分		0		0	0
当 期 変 動 額 合 計	-	0	1,026	△9	1,017
当 期 末 残 高	5,000	25,690	13,496	△5,463	38,723

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	
当 期 首 残 高	1,531	△0	25	△61	1,251
当 期 変 動 額					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	226	0	102	22	132
当 期 変 動 額 合 計	226	0	102	22	132
当 期 末 残 高	1,758	△0	127	△39	1,383

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>19,148</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,486</b>
現金及び預金	6,343	買掛金	3,687
受取手形	1,658	1年内に返済する長期借入金	600
売掛金	5,571	未払金	1,436
有価証券	2,000	未払法人税等	337
商品及び製品	1,592	賞与引当金	357
仕掛品	591	その他	68
原材料及び貯蔵品	874	<b>固定負債</b>	<b>3,208</b>
繰延税金資産	215	長期借入金	1,050
その他	302	繰延税金負債	164
貸倒引当金	△0	退職給付引当金	1,590
<b>固定資産</b>	<b>29,821</b>	環境対策引当金	2
<b>有形固定資産</b>	<b>16,287</b>	その他	400
建物	5,148	<b>負債合計</b>	<b>9,695</b>
構築物	580		
機械及び装置	2,194	<b>純資産の部</b>	
車輜運搬具	17	<b>株主資本</b>	<b>37,516</b>
工具・器具・備品	333	資本金	5,000
土地	7,647	資本剰余金	25,688
リース資産	24	資本準備金	7,927
建設仮勘定	341	その他資本剰余金	17,760
<b>無形固定資産</b>	<b>25</b>	利益剰余金	12,292
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,508</b>	その他利益剰余金	12,292
投資有価証券	10,936	繰越利益剰余金	12,292
関係会社株式	1,200	自己株式	△5,463
長期貸付金	236	<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,758</b>
その他	1,213	その他有価証券評価差額金	1,758
貸倒引当金	△77	繰延ヘッジ損益	△0
<b>資産合計</b>	<b>48,970</b>	<b>純資産合計</b>	<b>39,275</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>48,970</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 損 益 計 算 書

自 平成29年 4 月 1 日  
至 平成30年 3 月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		22,033
売 上 原 価		16,671
売 上 総 利 益		5,361
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,262
営 業 利 益		2,099
営 業 外 収 益		362
受 取 利 息 及 び 配 当 金	284	
環 境 対 策 引 当 金 戻 入 額	23	
そ の 他	53	
営 業 外 費 用		23
支 払 利 息	5	
売 上 割 引	2	
租 税 公 課	3	
そ の 他	11	
経 常 利 益		2,437
特 別 利 益		438
投 資 有 価 証 券 売 却 益	426	
保 険 差 益	11	
特 別 損 失		262
固 定 資 産 処 分 損	32	
減 損 損 失	229	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,614
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	656	
法 人 税 等 調 整 額	127	784
当 期 純 利 益		1,829

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	5,000	7,927	17,760	11,017
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△555
当 期 純 利 益				1,829
自 己 株 式 の 処 分			0	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	1,274
当 期 末 残 高	5,000	7,927	17,760	12,292

	株 主 資 本		評価・換算差額等	
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当 期 首 残 高	△5,420	36,284	1,529	△0
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△555		
当 期 純 利 益		1,829		
自 己 株 式 の 取 得	△43	△43		
自 己 株 式 の 処 分	0	0		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			229	0
当 期 変 動 額 合 計	△43	1,231	229	0
当 期 末 残 高	△5,463	37,516	1,758	△0

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集、通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

群栄化学工業株式会社  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 勉 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 黒崎 知岳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、群栄化学工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、群栄化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

群栄化学工業株式会社  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 勉 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 黒崎 知 岳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、群栄化学工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

注記) 平成30年3月31日、社外監査役 堀口 和秀氏は一身上の都合により辞任致しました。これに伴い、補欠社外監査役の甲谷 隆和氏が翌日付で社外監査役に就任いたしました。

平成30年5月11日

群栄化学工業株式会社

監査役会

常勤監査役	湯	浅	快	哉	㊟
社外監査役	二	宮	茂	明	㊟
社外監査役	甲	谷	隆	和	㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第101期の期末配当につきましては、業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は、277,295,680円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。



## 第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役有田喜一、有田喜一郎、吉村正司、額田寛、岩淵滋、田村正明の各氏は任期満了となります。当社においては、意思決定のさらなる迅速化と業務執行の監督機能の強化を図るため、執行役員の増員と執行役員に対する権限の委譲を行うことにより、業務執行体制を整備することといたしました。これに伴い、取締役2名を減員し、社外取締役2名を含む取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	ありた よしかず 有田 喜一 (昭和18年 2月23日生)	昭和42年4月 当社入社 昭和49年12月 取締役滋賀工場建設部長 昭和52年11月 常務取締役 昭和56年7月 代表取締役副社長 昭和63年7月 代表取締役社長 平成24年7月 代表取締役社長開発本部管掌 平成25年6月 代表取締役社長開発本部・管理本部管掌 平成27年7月 代表取締役社長GCIプラザ管掌 平成28年6月 代表取締役会長(現任)	159,366株
		<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>経営者としての豊富な経験、化学に対する造詣の深さ、業界における諸活動から得た知見を併せ持ち、的確な意思決定の実施とリーダーシップを発揮してきた実績から引き続き経営全般の統括が期待できるためであります。</p>	

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	ありたきいちろう 有田喜一郎 (昭和46年 3月11日生)	<p>平成10年4月 当社入社</p> <p>平成16年6月 取締役管理本部長</p> <p>平成18年5月 取締役営業部門副管掌</p> <p>平成20年6月 常務取締役営業部門副管掌</p> <p>同年7月 常務取締役西日本地区管掌</p> <p>平成23年4月 常務取締役管理本部管掌</p> <p>同年6月 取締役副社長事業開発本部・製造本部・ 管理本部統括兼管理本部管掌</p> <p>平成24年7月 取締役副社長 社長補佐、 経営企画室・監査室管掌</p> <p>平成25年10月 代表取締役副社長 社長補佐、 経営企画室・監査室管掌</p> <p>平成28年6月 代表取締役社長管理本部・経営企画室・ 監査室・品質保証チーム管掌</p> <p>平成30年4月 代表取締役社長管理本部・ 監査室・品質保証チーム管掌 (現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 多岐にわたる部門の責任者を歴任した豊富な経験と経営についての見識を併せ持ち、迅速・果断な意思決定をもって対処すべき課題に取り組んでいることから、今後も当社グループの持続的成長への貢献が期待できるためであります。</p>	23,100株
3	いわぶち しげる 岩淵 滋 (昭和27年 1月31日生)  社外	<p>昭和49年4月 三井石油化学工業株式会社 (現三井化学株式会社)入社</p> <p>平成15年10月 同社執行役員 ポリエチレン事業部長</p> <p>平成17年4月 同社執行役員待遇嘱託 株式会社プライムポリマー取締役 企画管理部長</p> <p>平成19年4月 同社常務執行役員待遇嘱託 株式会社プライムポリマー取締役 企画管理部長</p> <p>同年6月 同社常務執行役員待遇嘱託 株式会社プライムポリマー代表取締役社長</p> <p>平成21年6月 同社専務執行役員待遇嘱託 株式会社プライムポリマー代表取締役社長</p> <p>平成22年6月 同社専務取締役</p> <p>平成24年6月 同社常勤監査役</p> <p>平成25年6月 フクビ化学工業株式会社社外取締役 (現任)</p> <p>平成28年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>[社外取締役候補者とした理由] 化学メーカーでの豊富な経験と、経営者としての幅広い見識と経験を備えており、当社の社外取締役としての職務を適切に果たしていただけると判断したためであります。</p>	100株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	たむら まさあき <b>田村 正明</b> ( 昭和22年 2月5日生 )  <b>社外</b>	昭和44年4月 株式会社群馬銀行入行 平成17年6月 同行取締役兼執行役員 総合企画部長委嘱 平成18年6月 同行常務取締役 総合企画部長委嘱 平成21年6月 同行専務取締役 平成23年6月 群馬土地株式会社 代表取締役社長 平成28年6月 当社取締役(現任)  [社外取締役候補者とした理由] 金融業界における豊富な経験と経営者としての幅広い見識を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に果たしていただけると判断したためであります。	0株

- (注) 1. 三井化学株式会社は、当社の特定関係事業者であり、岩淵滋氏は過去に同社の業務執行者となったことがあります。相応の期間業務執行は行っておりません。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 岩淵滋、田村正明の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 岩淵滋、田村正明の両氏の当社社外取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、岩淵滋、田村正明の両氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、両氏が再任された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。

招集、通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役甲谷隆和氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者塚田和男氏は、監査役甲谷隆和氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、監査役甲谷隆和氏の任期が満了する平成32年（2020年）6月開催予定の第103回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
つかだ かずお <b>塚田 和男</b> (昭和34年 10月18日生) <b>新任・社外</b>	昭和57年 4月 三菱ガス化学株式会社入社 平成15年 4月 同社天然ガス系化学品カンパニー 化成品事業部営業グループマネージャー 平成16年 4月 同社天然ガス系化学品カンパニー 有機化成品事業部第一営業 グループマネージャー 平成18年 6月 MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE.LTD. 出向 President 平成22年 6月 三菱ガス化学株式会社 経営企画部経営計画グループマネージャー 平成24年 2月 同社 経営企画部戦略推進グループマネージャー 平成25年 6月 日本ユピカ株式会社 出向 取締役管理部長 平成26年 6月 優必佳樹脂(常熟)有限公司 出向 董事長(現任) 平成28年 6月 日本ユピカ株式会社 出向 常務取締役管理部長(現任)	0株
[社外監査役候補者とした理由] 化学メーカーでの豊富な経験に加え、海外でのマネジメント経験を通じた幅広い見識を兼ね備えており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。		

- (注) 1. 塚田和男氏は、当社の特定関係事業者である三菱ガス化学株式会社の業務執行者であります。  
 2. 塚田和男氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 3. 本議案が承認可決された場合、当社は塚田和男氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、監査役全員の補欠として選任するものであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
<small>こうたに たかかず</small> <b>甲谷 隆和</b> <small>(昭和37年 4月13日生)</small>  <b>社外</b>	平成元年8月 公認会計士・税理士 甲谷立馬事務所入所 平成18年2月 税理士登録 平成22年9月 甲谷隆和税理士事務所開業 同年同月 同事務所所長(現任) 平成29年2月 当社監査役 同年6月 当社補欠監査役 平成30年4月 当社監査役(現任)	100株
	[補欠の社外監査役候補者とした理由] 税理士としての豊富な経験と専門的な知見を当社の監査体制の強化に活かしていただけと判断したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。	

- (注) 1. 甲谷隆和氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 甲谷隆和氏は、平成29年2月から平成29年6月までの間、当社の仮監査役に就任しておりました。また、その後は補欠監査役に選任されましたが、当社監査役の辞任に伴い、平成30年4月に監査役に就任いたしました。同氏の当社社外監査役としての就任期間は、6ヶ月となります。
3. 当社は、甲谷隆和氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、その後同氏が監査役に就任された場合、上記責任限定契約を再度締結する予定であります。

以上

<メモ欄>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

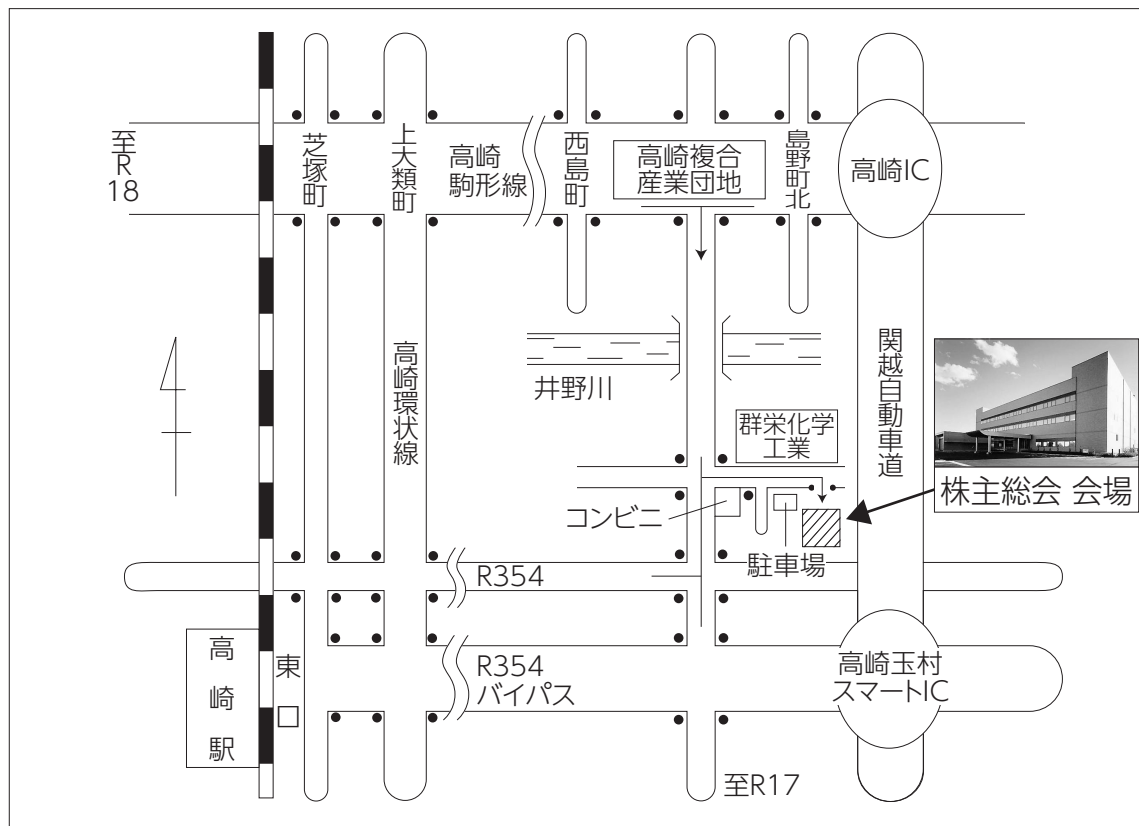
---

# 株主総会会場ご案内図

群栄化学工業株式会社 大会議室

群馬県高崎市宿大類町700番地

電話 027-353-1818(代表)



交通 高崎駅（東口）からタクシー15分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

